

都市再生整備計画 事後評価シート
脇町地区(第2期)

平成27年2月

徳島県美馬市

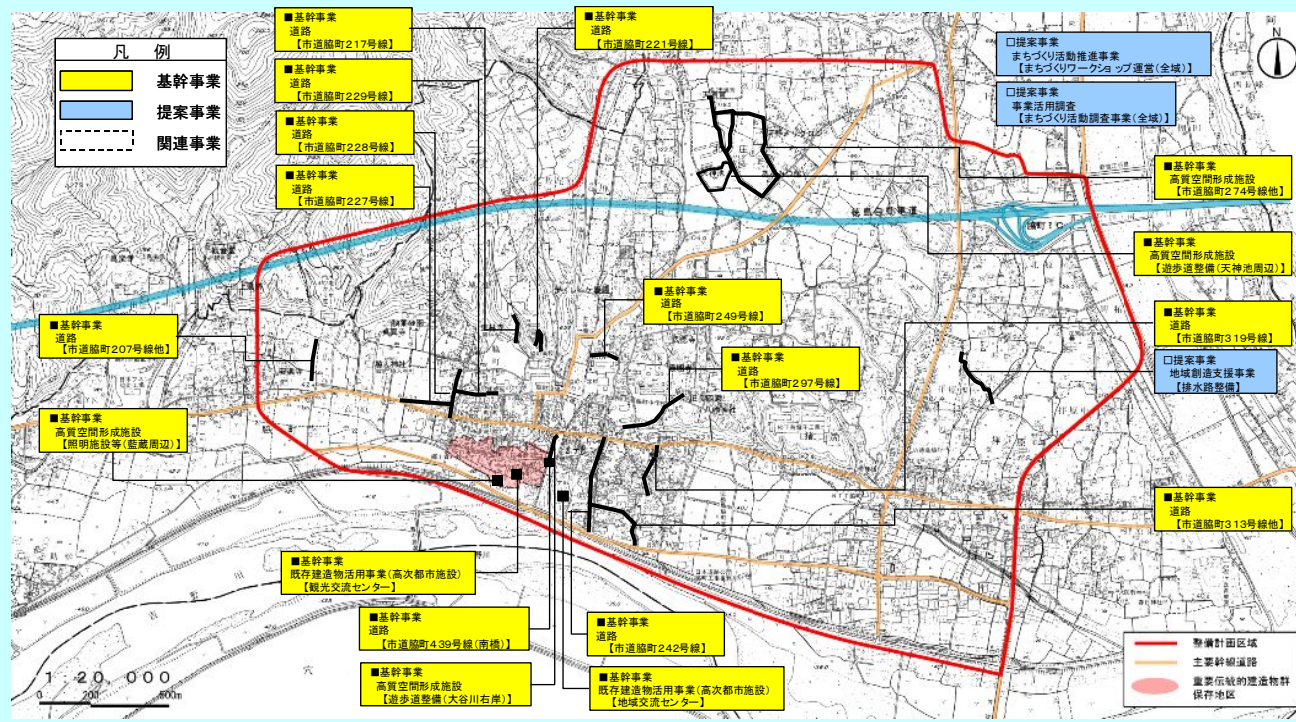
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	徳島県		市町村名	美馬市		地区名	脇町地区(第2期)			面積	600 ha			
交付期間	平成22年度～平成26年度		事後評価実施時期	平成26年度		交付対象事業費	832.7	国費率	0.4					
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名											
			基幹事業	市道改良事業(10路線)、地域生活基盤施設(情報板、段状テラス、ポケットパーク)、高質空間形成施設(市道脇町274号線他、照明施設等)										
	当初計画から削除した事業		提案事業	地域創造支援事業(排水路整備、常設市設置、藍染体験施設、展示リニューアル)、まちづくり活動調査事業、まちづくりワークショップ運営										
			新たに追加した事業		事業名		削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響				
	基幹事業	情報板(道の駅) 段状テラス(道の駅前吉野川堤防) ポケットパーク(県道12号交差点)			情報板: 市内美馬地区に「道の駅」計画が進んでおり、情報板の仕様、運用等の整合を図るため 段状テラス: 事業箇所が第二種側帯堤防(国)であり、構造物の設置が困難となったため ポケットパーク: 事業箇所(民地)に、民間店舗が建設され、事業の有効性(効果)が縮減したため			情報板、段状テラス: うだつの町並み来訪者数に関連するが、指標及び数値目標への影響は軽微であり据え置く。 ポケットパーク: ボランティアガイド案内数に関連するが、大谷川右岸遊歩道整備の追加により同等の効果があると思われるため、数値目標は据え置く。						
	提案事業	常設市設置(道の駅隣接地) 藍染体験施設(ふれあい館) 展示リニューアル(森博愛邸)		常設市設置: 地権者と合意が得られないため 藍染体験施設: 観光交流センターに藍染め体験機能を統合するため 展示リニューアル: 地権者と合意が得られないため			常設市設置、藍染体験施設、展示リニューアル: うだつの町並み来訪者数及びボランティアガイド案内数に関連するが、観光交流センターの整備により同等の効果があると思われるため、数値目標は据え置く。							
基幹事業	市道改良事業(2路線) 遊歩道整備(天神池周辺、大谷川右岸) 観光交流センター(吉田節也邸)、地域交流センター(パルシー)		市道改良事業: 安全・安心・快適な歩行空間の確保のため 遊歩道整備(天神池周辺): 第1期において地元住民との交渉に時間を要したため、施設整備(工事)を本整備計画(第2期)に移行。 遊歩道整備(大谷川右岸): 歴史的町並み景観の保存・保全のため 観光交流センター: 観光拠点施設整備のため 地域交流センター: 地域活性化拠点施設整備のため			市道改良事業: 目標、指標及び数値目標への影響は軽微であり据え置く。 遊歩道整備(天神池周辺): 目標、指標及び数値目標への影響は軽微であり据え置く。 遊歩道整備(大谷川右岸): ボランティアガイド案内数に関連するが、ポケットパーク(県道12号交差点)の削除の影響を考慮して、数値目標は据え置く。 観光交流センター: うだつの町並み来訪者数及びボランティアガイド案内数に関連するが、藍染体験施設及び常設市設置の削除の影響を考慮して、数値目標は据え置く。 地域交流センター: うだつの町並み来訪者数及びボランティアガイド案内数に関連するが、この計画期間中に実施した事業は土地建物の取得であり、設計及び工事は新規計画で実施するため、数値目標は据え置く。								
交付期間の変更		当初	平成22年度～平成25年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		影響なし							
		変更	平成22年度～平成26年度											
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値							
	指標1	うだつの町並み来訪者数	人/年	240,000人	H21	260,000人	H26	236,101人	161,632人	×	あり なし	町並みの生活を体験できる「食事」や「宿泊」等の滞在コンテンツが少なく、情報発信も不足していたため、外国人や個人旅行が主流となる中で、受け入れ態勢の整備が遅れ、来訪者数は減少傾向となった。	平成29年4月	
	指標2	ボランティアガイド案内数	人/年	9,550人	H21	10,500人	H26	12,817人	11,744人	○	あり なし	観光・周遊ルートの整備により、まちの魅力と利便性が向上し、来訪者の往来が増えた結果、ボランティアガイドの案内数が増加につながった。	平成27年4月	
指標3	浸水地域の縮小	ha	2.3ha	H16	0ha	H26	2.3ha	0ha	○	あり なし	人口密度の高い居住地域において新たに排水路を整備するとともに、関連事業による流末対策が相乗効果を発揮し、浸水地域が解消した。			
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値							
	その他の数値指標1	あんみつ館来訪者数	人/年	250,000人	H21				380,000人				観光・周遊ルートの整備により、観光スポットの連なりが生まれるとともに、ボランティアガイドによる効率的な案内が相乗効果を発揮し来訪者の増加につながった。	平成27年7月
その他の数値指標2	うだつの町並み出店数	店	9店	H21				11店				観光・周遊ルート整備、まちなみ景観整備により、まちの魅力と利便性が向上し、来訪者の往来が増えた結果、民間店舗の出店につながった。		
4) 定性的な効果発現状況	市民との「共創・協働」によるまちづくりを実施するため、市民の提案システムとして設置している「ワークショップ」の定着と拡がり実感できる中において、事業中にも新たな提案を追加するなど、地域の実情やニーズを的確に事業に反映することができた。また、自立したまちづくりの礎となる地域コミュニティをはじめ、町並み保存会、ボランティアガイド等の住民組織の活動の活性化につながっており、平成26年1月に実施した「市民意識調査」では、「本市に愛着を感じている」と回答した方が70%を超えるとともに、90%を超える方が「今後も住み続けたい」と回答するなど、これまでのまちづくりの成果が着実に発現している。													
5) 実施過程の評価	実施内容			実施状況			今後の対応方針等							
	モニタリング	まちづくり活動調査事業において、計画中間期の平成24年度にモニタリングを実施し、交付期間中の事業効果・変化を確認。		都市再生整備計画に記載し、実施できた			●			今後もモニタリング同様に毎月の集計数値より確認する。				
	住民参加プロセス	まちづくりワークショップ運営事業 「夜の藍染景観づくり」ワークショップ 「大谷川沿岸とうだつの町並み周辺の景観形成」に関するワークショップ 「観光交流センター整備」に関するワークショップ		都市再生整備計画に記載し、実施できた			●			今後も市民との合意形成を図りながら、歴史的・文化的資産や景観を活かし、「ほんもの」を実感できる空間の形成に努めることにより、新たな観光客の誘致と地域のにぎわいの再生を図る。				
	持続的なまちづくり体制の構築	「うだつまつり」、華道家假屋崎省吾「うだつをいける～百花繚乱」等のイベント開催		都市再生整備計画に記載し、実施できた			●			今後もまちづくり関係団体等の主体的な活動の継続性を保障するため、市は後方支援を強化していく。				
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった											

様式2-2 地区の概要

協町地区(第2期)(徳島県美馬市) まちづくり交付金の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値
大目標: 観光・リゾートタウンとして、地域の歴史・文化・自然環境を活かした個性あふれるまちづくり 目標1: うだつの町並みを核とした観光スポットの拡大 目標2: 歴史的風致と資産の保存 目標3: 地域住民や観光客の快適性・交通安全性・交通アクセス・景観の向上を図る 目標4: 浸水地域を縮小し、地域住民の不安を解消する	うだつの町並み来訪者数 単位: 人/年	240,000人 H21	260,000人 H26	161,632人 H26
	ボランティアガイド案内内容数 単位: 人/年	9,550人 H21	10,500人 H26	11,744人 H26
	浸水地域の縮小 単位: ha	2.3ha H16	0ha H26	0ha H26



まちの課題の変化	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験などを組み込んだ観光交流拠点施設(観光交流センター)を整備することで、通過型観光ポイントからの脱却が図られ、「見る観光から創作する観光」という旅行ニーズに対応できるようになった。 うだつの町並み周辺に点在する歴史的・文化的資産や景観地を結ぶ観光・周遊ルートについて、地域が有する歴史的な趣を保存しつつ整備したことで、まちの魅力(歴史景観の連続性)と利便性(楽しみながら歩く空間の創出)の向上につながった。 地域交流拠点施設(地域交流センター)の整備にむけて民間の商業施設の取得手続きが完了したことで、にぎわいのある新しい町並みの創出に向けた第一歩を踏み出すことができた。 うだつの町並みにある既存建造物(土蔵)を改修し、観光交流センター(藍染体験施設)を整備することで、歴史的風致(町並み)と資産(藍)の保存につながった。 地域が有する歴史的な趣を保存しつつ、日常生活と観光・地域交流拠点施設を結び高質な交通空間を創出することで、新たな文物や人々の交流の促進につながった。 急速な市街化により、人口密度の高い居住地域に、排水路を整備し、既存の排水施設を補充することで、浸水被害が解消され、市民生活の安全性・快適性の向上につながった。
	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地場産物による「食」や情緒ある「町並みの宿」の充実と、滞在コンテンツ等の情報を国内外に発信できる観光交流拠点施設の整備促進。 地域活性化の拠点施設である地域交流センターと、観光振興の拠点施設である観光交流センターとの連携強化による交流人口の拡大。 中町、北町に残された情緒あふれる景観と、歴史的建造物の再生による面的なまちづくり。 下水道整備などの町並みの生活・環境面でのインフラ整備の遅れ 観光の活性化の屋台骨となる地域の活性化(まちづくりを担う人材・組織の育成と地域の魅力等の再確認) ⇒ 「人づくりとまちづくり」の一本化 空き地・耕作放棄地や空き家・空き店舗の増加と、これら未利用地や遊休施設を活かした観光・都市拠点(町並み)の再生

今後のまちづくり
の方策
(改善策を含む)

- ・観光交流センターの整備促進と併せて、地場産物による「食」や情緒ある「町並みの宿」等の滞在コンテンツの充実と情報発信に努めるとともに、体験を踏まえた滞在型企画ツアーの設定、多言語式パンフレット・案内板の作成、ツアーガイド育成など、受け入れ態勢の充実を図る。
- ・既存の町並み保存会、ボランティアガイド等の住民組織の活動を支援し、地域に住んでいる人たちが誇りと愛着を持って、「おもてなし」を提供できる態勢づくりに努めるなど、観光振興と地域活性化を担う人づくりと一体的にまちづくりを進める。
- ・地域交流センターの整備促進と併せて、観光振興と地域活性化にむけて、企業、市民組織、行政等が連携したイベントの実施など、市民や観光客が参加・交流できる機会づくりに努めることで、交流人口の増加を図る。
- ・また、子どもから高齢者までのすべての市民が集い、学びあい、交流することで、地域の魅力を再確認し、地域づくりの実践を通じて、次代の郷土を担う人材の育成と、広域的なコミュニティ活動の推進を図るなど、地域のにぎわい再生に努める。
- ・観光振興と地域活性化の拠点施設である観光交流センターと地域交流センターの目的や機能を明確にしつつ、両施設が「人づくりとまちづくり」のコンシェルジュとして相乗効果を発揮できる態勢づくりに努める。
- ・観光振興に当たっては、外国人、都市圏住民、中高年層、女性など、働きかけるターゲットを明確にした滞在コンテンツの開発をはじめ、宿泊、飲食、移動等の情報を効果的に提供するなど、受け入れ態勢の整備を図る。
- ・見たり、聞いたり、味わったり、作ったりという諸活動を通じて、「ここしかない」という固有性をもった大きな感動を実感できるように、町並みならではの体験・出会いを提供できる滞在プログラムの開発と品質向上に努めるとともに、「にし阿波観光圏」との連携を強化し、効果的かつ効率的なプロモーションの展開を図る。
- ・魅力的で活力ある町並みを実現するために、「ほんもの」を実感できる歴史的風情、歴史的町並み景観の再生に努めていく。特に、中町、北町に残された情緒あふれる景観や歴史的建造物を再生し、地場産物を提供し、あるいは町並み生活を体験できる宿として利活用を図る。
- ・これまで受け継がれてきた「本物志向のまちづくり」・「顔の見えるまちづくり」という理念を基本に、住み慣れた地域をいかに守り、いかに暮らすかを問い続ける中から、市民の共通イメージと共同認識の形成に努める。
- ・地域全体をアレンジするマネジメント・コーディネート能力を有するまちづくりの人材の育成にむけて、小学生やその保護者を対象に「教育」の一環として、まちへの理解を深め、他の地域へ発信していただける態勢づくりに努める。
- ・地区外からの協力や参加、さらには世代交代など、新しい担い手が加わることを想定し、「対話型の商売」、「地域の食材」、「落ち着いた生活の保存」等の誰もが共有できる新しいまちづくりのコンセプトの形成に努める。
- ・生活拠点と都市拠点等の点と点を結ぶ幹線道路の整備や地域公共交通網の充実を図ることで、市民生活に必要なサービスを身近に提供できる都市機能の形成・拡充に努める。
- ・未利用地や遊休施設を活用し、地域のコミュニティ活動を支える公共施設等の集約と再編・整備を中心に、医療・福祉施設、商業施設等の市民生活の向上への波及効果の高い施設の立地誘導を図る。